

松本障害保健福祉圏域自立支援協議会 部会・プロジェクト議事録

部会・プロジェクト名 相談支援体制検討プロジェクト	開催日：令和 3年 5月 18 日（木） 時 間： 9時 30分 ～ 場 所：松本市梓川公民館 多目的会議室
参加者構成機関名 松本市、安曇野市、塩尻市、朝日村、山形村、基幹相談支援センター、総合相談支援センター（あるび、Wish、ボイス）、特定非営利活動法人 ケ・セラ、アルプス福祉会（ライフアシスト）、安曇野福祉協会（療育）、Wish（療育）、株式会社アストコ、塩尻市社会福祉協議会、信濃友愛会	
次第（１）自己紹介（２）自立支援協議会について（３）プロジェクトリーダー、サブリーダーの選出（４）プロジェクト立ち上げの経過について（５）今年度の取り組みについて（６）その他	

<p>会議内容</p> <p>1. 自己紹介</p> <p>2. 自立支援協議会について 配布した資料で確認をしました。</p> <p>3. プロジェクトリーダー及びサブリーダーの選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトリーダー 松本市 障害福祉課 澤田 昌宏 様 ・サブリーダー 信濃友愛会 臼井 尚子 様 ・サブリーダー 総合相談支援センター あるび 寺島 康一 様 <p>4. プロジェクト立ち上げの経過について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布資料をもとに状況の共有を行いました。 <p>当プロジェクトは、令和 2 年度第 4 回幹事会で承認をされ設置することになりました。また、第 6 期障害福祉計画の国の方針の中では、各市町村又は圏域において総合的・専門的な相談支援体制の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することが基本とされています。</p> <p>5. 今年度の取り組みについて</p> <p>（１）基幹相談支援センター、総合相談支援センター（あるび、Wish、ボイス）、療育コーディネーター、発達障がいサポートマネージャー、市町村委託の現状報告を行いました。</p> <p>ア 基幹相談支援センター 現在 3 人欠員の状態が続いている。今年度から退院支援コーディネーター 1 名の名称を変更し、機能強化コーディネーターの名称で活動をしている。</p> <p>基幹では週に 1 回スタッフ会議を行っています。（所長、機能強化コーディネーター 3 名、事務員、自立支援協議会 事務局）隔週で 3 市もスタッフ会議に参加をしています。地域づくり、人材育成、医療的ケア児者の支援、強度行動障害児者支援、居住支援を行っています。</p> <p>イ 総合相談支援センター</p> <p>（ア）Wish では基幹が同じセンター内にできましたが、中からも外からも分かりづらいことになっています。分かれる前にやっていた事業の話や依頼が Wish にきてしまうこともあります。前年度までの少ない体制でボリュームのある業務を行っており、苦しい状況が続いています。</p> <p>（イ）あるびでは基幹の方で担っていた居住・退院支援の機能を総合相談の方で相談を受け、市や病院</p>

のCWと対応をし、地域移行といった相談の件数が増えています。初期相談を割り振っていくかが圏域の課題でもあり、あるべき課題でもあると思います。前橋市との支援体制会議に参加させて頂き、松本圏域でも検討が出来れば良いと感じました。

(ウ) ボイスでは、難しい案件については隣接している行政と連携をしながら取り組んでいます。福祉課がすぐ隣にある為、すぐに相談ができる体制、連携しやすい環境にあります。

ウ 療育コーディネーター ①松本市、塩尻市、朝日村、山形村を担当しています。松本市では個別ケースに入っていたり、塩尻市では巡回相談に同行をしたりと2市2村それぞれのところで動き方がかなり違います。「誰とこれをやっていけばよいのか」と悩ましい1年間でした。②B村の学校では、1学年のうち5分の3が支援が必要な状態にあり手厚く支援に入るものの、C村は村で予算化し専門職が配置できているのでほとんど入っていなかったり、県の重層的な支援なのでそれによろしいかと思いますが、A市については人数が多く連絡会で市から現状をうかがい、子ども発達支援相談室さんからどのような方向で支援をされるのか、児発・放デイ等でも共有させていただき県事業の支援をすすめていきたいと思っています。

エ 発達障がいサポートマネージャー この1年間での電話相談の件数は1300件でした。20代、40代前後の相談が増えています。母子保健から支援をしていかないと20代になってからだとそうしようもない苦しみになり、手遅れとなってしまいます。

オ 市町村委託 事業所の設置場所と同じフロアに行政や相談支援センターがある為、連携がしやすい。障害をもっている一般就労の方の居場所、お楽しみといった時間を年に数回開催し、細くも切らず繋がっている関係性を持っている市の委託事業を行っています。松本圏域の人たちと連携をし情報を得ながら活動をしていきたいです。

(2) 相談支援体制の課題について、主に基幹相談支援センターの人員について、業務に対応した人員配置について主に話し合いを行いました。

【主な意見】

- ・松本圏域の相談支援体制の整理、今後を見据えた新たな体制づくりが必要ではないか。
- ・基幹相談支援センターの人員については、9名必要なところ現在6名の状態であり、人員が3名不足している。
- ・基幹側としては、行政から基幹に人員を出していただきたいという声があがった。基幹スタッフ会議に隔週3市が参加をしてくださることで話がまとまりやすくなっている。
- ・法人から人員を出していただくには、人員を出す法人が人材を育てていかなければいけない。計画相談はどの事業所もほとんど赤字であるという状況も聞かれた。

(3) 次回のプロジェクトに向けて

次回のプロジェクトまでの間に、記入用シートに「①足りない人材をどうしていくのか」「②市村の役割、相談員の役割、委託の役員（このようになっていくと良いなということ）」について各自で記入をし、次回のプロジェクトで話し合いを行うことになりました。

次回 開催日時：令和 年 月 日 : ~ :

